

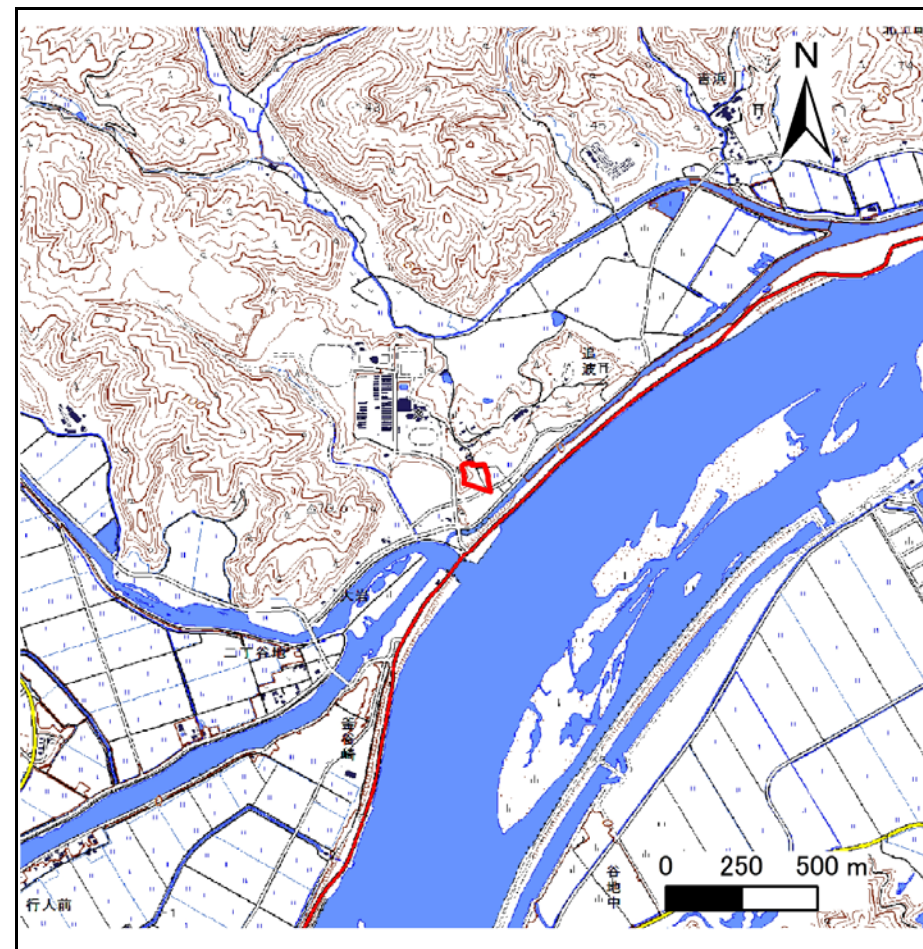
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2272(1321002272)
箇所名	追浜の1
所在地	石巻市北上町十三浜字菖蒲田
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1053号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2272(1321002272)	箇所名	追浜の1	所在地	石巻市北上町十三浜字菖蒲田
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	---------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第693号
告示年月日	令和元年8月9日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2272(1321002272)	箇所名	追浜の1	所在地	石巻市北上町十三浜字菖蒲田											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	143.1	1.0	100.0	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
2 ~ 3	143.1	1.0	100.0	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
3 ~ 4	140.7	1.0	100.0	1.0	-	-	13.9	2.8	~								
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
5 ~ 6	135.2	1.0	100.0	1.0	-	-	11.6	2.3	~								
6 ~ 7	135.2	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
7 ~ 8	135.2	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
8 ~ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	11.3	2.3	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								